

# エレベーター設置工事等（更新工事含む）における安全対策例

安全対策①	【例1】養生シート写真（窓付き）	【例2】養生シート写真（メッシュ）
<p>乗降口の開口養生シート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓付き</li> <li>・上部または全面メッシュタイプ</li> </ul> <p>内部作業の見える化を図り、一声掛けやすい環境をつくる</p>		
安全対策②	手摺設置	【詳細】
<p>乗降口の手摺仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2段にする</li> <li>・仮設工業会技術基準2種手摺相当品以上の強度とする</li> <li>・物体の落下防止幅木を設ける</li> </ul> <p>※養生シートは上記規格（手摺2段）とするか、別途手摺の架設を行う</p>	<p>設置高さ：FL+850mm以上（<math>\Delta</math> 17° 上端）および中棧</p> <p>基準：（社）仮設工業会技術基準（第2種手摺）</p> <p>強度：<math>\Delta</math> 中点で490N、たわみ100mm以下、試験確認時、安全率2.3以上</p>	
安全体策③	【例】	
<p>安全掲示板の設置記載</p> <p>（作業責任者名および顔写真・業者名・作業人数・作業階・作業内容・工程表・日常点検記録・始業前ミーティング実施要領・KY内容・自主チェックリスト・緊急時連絡先等）を基準フロアの見えやすい場所に設置する</p> <p>※更新工事においては別途、作業計画を作成し、遵守する</p>		